

令和7年度 相模原ビジネス公務員専門学校関係者評価報告書

令和8年6月30日

学校法人神奈川経済専門学校
相模原ビジネス公務員専門学校
学校関係者評価委員会

相模原ビジネス公務員専門学校の関係者評価委員会は、令和7年度自己点検・評価報告書に基づき、令和8年6月30日に委員会を開催し、評価および意見の取りまとめを行いました。

なお、相模原ビジネス公務員専門学校は、令和8年4月1日より校名を変更し、「相模原ビジネス専門学校」となりました。委員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

相模原ビジネス公務員専門学校関係者評価委員会規程第2条に基づき次の選出区分から委員を4名委嘱しております。

- (1) 監事 大木 恵子 氏
- (2) 卒業生、保護者、地域住民等の学校関係者 片岡 照美 氏 卒業生
- (3) 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業等の職員学校関係者
原 正幸 氏 株式会社丸大商興ハラ・グループ本部 代表取締役会長
平山 易申 氏 西武信用金庫橋本支店支店長

評価は、上記選出区分から委嘱された委員で構成される学校関係者評価委員会が、学校自らが実施した「自己点検・評価報告書」の結果についての客観性・透明性を高めることを目的として学校運営の改善を図るものです。またその結果を学校が、ホームページ等に公表いたします。

本校といたしましては、学校関係者評価の結果を踏まえ、今後も学校関係者と連携・協力し、教育の質の向上、学校運営の改善、強化を図り取り組んでまいります。

I 重点目標について

1 【重点目標1】地域連携を基盤とした実践教育の強化について (実施)

西武信用金庫から地域みらいプロジェクト資金の提供を受け、就職説明会の実施による企業と人材のマッチングを行うとともに、SDGsに取り組む企業への取材や情報発信等の活動を通じて、地域社会や企業から必要とされる職業人の育成に努めている。

(改善評価)

今後の改善に向けて、時流にあった学びを提供するために外部との意見交換また評価を得ながら、地域社会と企業から求められる人材の育成に引き続き務めていくことが求められる。

2 【重点目標2】多文化環境における学習・進路支援の充実について (実施)

校内行事等による留学生と日本人の交流を通して、多様な文化や価値観の理解につながる教育を実施している。また、キャリアアドバイザーを複数名設置し、進路および生活の個別サポートに力を入れている。

(改善評価)

学習・進路支援の充実に向けて教職員全体で支援を分担できるよう、教職員間での指導方法、情報共有方法の統一を図り、支援体制の標準化を進めることが重要である。

3 【重点目標3】DX 推進による教育・事務の効率化について

(実施)

授業資料をデジタル化にしている。電子保存対象の文書を明確化し、クラウドストレージの利用率は常勤職員で 100%となる。共用フォルダへのアクセス・更新頻度も高く、教職員間で共同編集している。全学生アンケートのオンライン実施率 100%となっている。

(改善評価)

ICT 研修を定期化し、全教職員が「使える」から「活用できる」段階へ引き上げ、体制を整える必要がある。授業資料のデジタル化をさらに定着させると共に校内の電子保存文書の棚卸を定期的に行い、不要文書の削除や保存期間の適正化を図るための取り組みも重要となる。

II 各評価項目について

基準項目	中 項 目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評価	評価の妥当性
基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	教育理念、目的及び目標の設定等	○年度ごとの進捗評価を自己点検・評価報告書として公開し、進捗確認会議を実施・共有する仕組みを整備する。 ○各授業科目と育成人材像の関係を示すカリキュラムマップを作成し、シラバスや学校案内に掲載する。 ○3 ポリシーの達成度を測る評価指標を整備し、自己点検結果を教育課程の改善に反映する PDCA サイクルを構築する。 ○教育理念の浸透度を把握するため、学生・保護者・教職員へのアンケートを実施し、周知方法を改善する。 ○クレドカードを用いた研修やディスカッションを行い、教育理念の理解を深め、授業評価にも理念に関する項目を追加して実践度を確認する。	3	○
	職業教育のマネジメント体制の整備	○教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を継続的に開催する。 ○職業実践専門課程の認定に向け、数値目標と達成期限を設定し、進捗を期ごとに確認する。 ○推進メンバーの役割・責任を明確にした組織図を作成し、定期的なミーティングで情報共有と課題解決を図る体制を整備する。 ○両委員会の議事録を作成・保管し、教職員が閲覧できるように、現状共用フォルダで管理している周知と認識改善して、透明性を高める。	3	○
	学校関係者評価・意見 クレドカードの活用を開始し、教職員に対する教育理念の浸透に努めている。 職業教育におけるマネジメント体制については、自己点検・評価に基づく改善の取り組みが着実に進められているものと評価する。 今後は、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会との連携をさらに強化し、PDCA サイクルがより実効的に機能するよう、継続的かつ組織的な運用を期待したい。			
基準項目	中 項 目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評価	評価の妥当性
基準 2 教育課程、	教育課程の編成と授業科目	○学生の到達度や資格取得データを編成協議で活用し、データに基づく教育課程編成を強化する。 ○アクションプラン No9「授業のカリキュラム編	3	○

教育の実施、学修成果		成の計画や見直しを継続的に実施」の中で PDCA サイクルと透明性を高める。 ○成果を測定する評価指標（資格合格率、授業評価、到達度など）を明確化し、経年で分析して次年度編成に反映する仕組みを継続する。 ○推進メンバーと教員の役割分担を明確化し、負担把握と調整の仕組みを導入して持続可能な運営体制を整える。		
	教育課程の実施	○教材・教具確認や教室整備の既存取組を基盤に、授業方法や教材工夫を共有する教員間の定期的な情報交換の場を設け、教育の質向上を促進する。 ○各授業科目のシラバス内容について、到達目標と授業内容の整合性、予復習指示の具体性、評価基準の明確さを点検する内部評価を実施し、シラバスの質を継続的に改善する。 ○成績評価に関する個別面談の事例を蓄積・分析し、より効果的なフィードバック方法を開発することで、学生の理解促進と学習意欲向上につなげる。 ○学習相談支援の強化として、予習・復習方法や学習計画に特化した相談窓口・ガイダンス（オフィスアワー、学習支援チューター等）を整備し、主体的学習を促す環境構築を検討する。	3	○
	単位・卒業認定	○判断基準や支援フローを公式文書として整備し、対応事例を蓄積・共有することで、卒業認定と学生支援の運用を統一・高度化する。 ○ディプロマポリシーを学科ごとに定期的に見直し、社会的要請や教育課程との整合性を確保する仕組みを導入する。 ○進級・卒業会議の判断記録を分析し、卒業認定条件や教育課程の課題を改善につなげる PDCA サイクルを確立することで、教育の質保証に結び付ける。	3	○
	学修成果目標の達成状況	○レベル別職業能力目標を学科内で共有し、科目の到達目標と結び付けて体系的育成を可視化する。 ○資格取得・実技試験・作品評価・企業フィードバック等の多角的評価を取り入れ、職業能力の修得状況を客観的に把握する。 ○学習成果発表会を全学生参加型とし、記録・評価に活用して成長過程を追跡し、教育改善につなげる PDCA 体制を構築する。 ○奨学金制度の周知を徹底し、学生のモチベーションに繋がる仕組みを構築する。	1	○
	学校関係者評価・意見 姉妹校である神奈川経済専門学校の資格試験合格実績や全国平均合格率との比較においては、現時点で著しい成果を上げている状況とは言い難い。しかしながら、合格者数は着実に増加しており、教育課程編成、授業科目ごとの目標設定、計画的な授業運営、ならびに厳格な卒業・進級判定を行う体制は整備されているものと評価する。 今後は、学生一人ひとりの特性（語学能力や障害手帳の有無等）に十分配慮しながら、さらなる資格合格率の向上と目標達成に向けた取り組みを期待したい。また、職業実践専門課程の認定に向けて、企業との連携体制をより一層強化していくことにも期待する。			

基準項目	中 項 目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評価	評価の妥当性
基準3 学生の受 入れ、学生 支援	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	○アドミッションポリシーがディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと具体的に結合しているかを定期的に点検し、卒業時に求める人材像と矛盾なく連動するよう必要に応じて改訂する。 ○入学後データ分析をもとに、選抜方法・基準の改善策を立案・実施し、その効果を検証するPDCAサイクルを確立する。 ○オープンキャンパスや学校説明会の内容を充実させ、参加状況と入学後の成績・休退学状況・満足度の関連を定量的に追跡し、より効果的なミスマッチ防止策へと改善する。	3	○
	多様な学生に対する修学支援	○支援記録を定期分析し、属性別に効果的な支援方法を明確化して全学で共有する。 ○障がい学生・社会人経験者・留学生など、多様な学生に対する支援内容と方針を体系化し、合理的配慮を含む個別支援計画を整備する。 ○在留資格・日本語・進路を統合した留学生支援プログラムを構築し、担当スタッフが連携して一貫した支援を提供する。 ○定期的に学生支援会議を開催し、支援記録に基づく支援内容の振り返りと改善点の抽出を行うPDCAサイクルを確立する。	3	○
	学生生活に関する支援	○HP・掲示・オリエンテーション等で相談窓口情報を徹底周知し、教職員も窓口を把握して適切に誘導できる体制をつくる。 ○相談記録を統一様式で管理し、傾向分析と関係教職員との情報共有により迅速な対応と効果的な支援につなげる。 ○学生満足度調査に相談窓口項目を追加し、認知度・利用しやすさの把握と改善につなげる。	3	○
	学生の自主的な学習に対する支援	○自主学習支援を拡充するため、学習相談制度を導入し、シラバス活用・学習計画指導など能動的学習を促す体制を整える。 ○入学前教育（事前課題・プレースメントテスト・学習方法指導）を導入し、入学後の学習を円滑に開始できる基盤を構築する。 ○成績不振者には、原因分析面談と個別学習計画を実施し、必要に応じてカウンセリングや若手職員のサポートを組み合わせた多面的支援を行う。	3	○
	学校関係者評価・意見 3ポリシーに基づく学生受入れと、多様な学生への重層的な支援体制が整備されつつある点を評価する。これらの取り組みは学生満足度の向上に直結し、学校の信頼性と魅力を高めるものである。教職員が共通認識のもと、継続的に実践していくことを期待する。			
基準項目	中 項 目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評価	評価の妥当性
基準4 教員・教育	教員の配置、募集、採用	○中長期的な教員体制を具体化し、必要教員数を見通した「教員配置計画」および「教員配置の基本方針」を策定する。	3	○

実施組織		○採用の透明性を高めるため、実務経験・専門性・教育への姿勢などを含む「教員採用基準」と選考プロセスを文書化する。 ○常勤・非常勤の役割分担や連携方法を明確化し、計画的な人事異動・採用活動につなげる体制を構築する。		
	教員の組織編制等	○年度初めのヒアリング内容や会議決定事項をデータベース化し、次年度の編成・目標設定に活用する仕組みを整える。 ○業務分担・責任体制を内部規程として明文化し、組織図とともに役割と連携経路を全教職員に周知する。 ○分野別会議や横断プロジェクトを制度化し、議事録共有を通じて連携の質を向上させる。 ○チューター制度・OJTの好事例を研修で共有し、人材育成力を強化する。 ○「組織貢献」の定義・評価指標を設定し、自己・相互評価を行い、成果を人事考課や組織改善に反映する。 ○意見交換会や授業見学等を通じて協働意欲を高め、継続的に組織体制を改善する。	3	○
	教員の資質の向上	○カリキュラム見直しとFD（Faculty Development）活動を連動させ、必要な教員能力を研修計画へ反映し、教育改善の相乗効果を高める。 ○年度ごとのFD研修計画を策定し、共通研修と選択研修を体系的に実施して教員資質向上を計画的に推進する。 ○実践共有や改善の対話がある打合せを効果的なFDとして運用するため、目的・観点・フィードバック方法を定めた実施要領を整備し、好事例を蓄積・共有する。 ○外部研修の参加促進（情報提供・費用補助・時間確保）と、参加後の報告会・共有を義務付け、学びを組織全体へ還元する。 ○FD活動全体を計画策定・運用・評価を行い、年度末の報告書によってPDCAサイクルを確立する。	2	○
	学校関係者評価・意見 授業の質向上に向けたFD活動の推進は、学校運営の根幹を支える重要な取り組みである。計画的な採用・研修を通じて教員の協働意欲を高め、継続的に実践できる体制づくりを進めてほしい。特に、資質向上に向けた研修体系の強化を期待する。			
基準項目	中項目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評定	評定の妥当性
基準5 教育環境	教育環境の整備点検、改善等	○施設管理と点検記録を整備し、教育環境点検と利用状況調査で整備計画に反映する。 ○学生アンケートでニーズを把握し、より良い環境整備につなげる。	3	○
	安全対策、防災組織	○学校安全計画を見直し、多様な災害に対応できる具体的手順を整備する。 ○防災訓練の反省・消防署との協力・安全教育を	2	○

		強化し、日常的な防災意識を高める。 ○備蓄品整備や連絡体制の明確化、外部評価を通じて実効性ある安全管理体制を構築する。		
	学校関係者評価・意見 多様化する災害に備えた具体的な安全対策の強化が求められる。計画的な環境整備と防災体制の充実を期待する。			
基準項目	中 項 目	自己点検・評価		学校関係者評価
		長所の伸長・課題の解決策	評価	評価の妥当性
基準6 教育活動の基盤と情報の公表	中期事業計画と財政基盤	○10ヵ年計画に具体施策と数値目標を盛り込み、進捗管理と見直しの仕組みを整備する。 ○プロジェクト体制・法人連携を明確化し、年度計画とPDCAを通じて実効性を高める。 ○計画内容と進捗を教職員・外部に共有し、意見反映と透明性向上を図る。	3	○
	学校運営	○職務分掌・役割分担を明確化し、規程と組織図を整備・共有することで、組織体制の透明性と一貫性を高める。 ○定例会議や報告ルートを統一し、教員・職員の連携と校長の意思決定プロセスを強化する。 ○自己点検とプロジェクト・現場間の情報共有により、組織改善のPDCAを確立し実効性を高める。	2	○
	社会からの理解と情報の公表	○情報公開ポリシーの策定と公開体制の整備により、情報発信を体系化し透明性を高める。 ○企業・産業界・高校・自治体との意見交換や教育連携を制度化し、教育課程や入学前教育の改善に活かす。 ○公開情報の活用状況を分析し、自己点検や外部意見を通じて次年度計画へ反映するPDCAを確立する。	3	○
	学校関係者評価・意見 10ヵ年事業計画の策定とプロジェクトの始動は、学校の将来像を明確に示す取り組みとして評価できる。今後は、日々の学校運営と計画の連動を図り、実効性を高めてほしい。情報公開体制の整備も進んでおり、引き続き透明性向上に努めることを期待する。			

【注記】

※評価は

- 3 基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合完璧
- 2 基準をおおむね満たす場合
- 1 基準を満たしておらず改善が必要な場合

※学校関係者評価は

- 自己点検・評価の評価の妥当性について
- 妥当 ×方向性が違う ―該当なし